

平 成 3 0 年 度

市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市

平成30年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行についての所信を申し上げます。

本市では、平成28年度よりスタートした「第5期恵庭市総合計画」、そして、二度の改訂を行ってきた「恵庭市総合戦略」に基づき、これまで人口減少に負けないまちづくりを進めてきました。

こうした施策の推進もあってか、総務省が公表した2017年の人口移動報告によりますと、転入超過数は道内で札幌市に次いで2番目の422人となり、市全体の人口も1年間で294人増加するという喜ばしい結果となりました。

私たちが暮らす恵庭のまちは魅力に溢れ、可能性に満ちています。

先人達のたゆまぬ努力の積み重ねにより成長してきた恵庭のまちは、平成30年度を更なる可能性を追求する飛躍の年とすべく、諸施策を着実に実行に移し、その成果を後世へとしっかりと継承していかなければなりません。

平成30年度の主な取組として、本年4月には、官民協働による新たな公共施設の管理手法を導入した緑と語らいの広場複合施設「えにあす」が開設いたします。この「えにあす」では保健センター、児童館、図書館分館、市民活動センター、子育て支援センター等の諸機能を通して市民サービスが図られるとともに、公共施設と民間施設との相乗効果により、新たな賑わいの創出が期待されます。

道と川の駅「花ロードえにわ」の隣接地には、花のまちの発信基地となる「花の拠点」の整備に向けて実施設計を行い、その具体化を図っていきます。花のまちにふさわしい市民憩いの場や観光情報の拠点にもなり、北海道を訪れる外国人観光客などの入り込みも大いに期待できます。

花ロードえにわの北側、松園地区では民間活力により住宅整備を行います。

企業誘致や雇用の場の確保対策として、新工業団地の整備に向けた取組も行います。

こうした、いわゆる「ガーデンデザインプロジェクト」は、全て市で行うものではなく、民間との協働により進めるもので、そのことがまちの活性化へと導くものと考えます。

また、これまでの懸案でありました「島松駅周辺再整備事業」につきまして、いよいよ具体的な事業を進めていきます。

更には、恵庭創生懇談会の座長である小磯修二先生に、ご協力いただき職員対象のゼミナールで研究を行なった、「子どもの学力向上」、「恵庭シティプロモーション」、「窓口環境の整備」といった職員提案につきましても事業化いたします。

私たちの恵庭には、澄んだ空気・きれいな水・美しい緑・広がる田園風景・豊かな食資源など、優位性の高い魅力が数多くあります。更に、大都市札幌や新千歳空港に隣接する好条件など恵庭の強みを活かしながら、市民の幸せと恵庭の輝きを求める市民の願いを込めて、新年度の予算を「恵庭の更なる可能性を追求する平成30年度予算」とし、重点施策を5本の柱にまとめましたので、順次ご説明いたします。

1つ目は、「次代を担う子ども達の成長を地域全体で支えるまちづくり」であります。

子育てに優しいまち、子どもの笑顔が溢れるまちづくりを進めます。

平成29年度の補正予算により実施しました、多子世帯のうち3歳未満児の第2子以降における保育料軽減支援を行います。

認定子ども園等の防犯対策として、防犯カメラの設置に助成を行います。

子育てに関し市民団体や、経済界、教育機関や企業等に呼びかけ、地域ぐるみで子育てを応援する子ども・子育て応援事業に取り組みます。

各学校区に順次、設置予定のコミュニティ・スクールを支援するため、学校運営協議会の運営費を助成します。

学校施設については、老朽化し改修が必要な恵庭小学校の長寿命化対策として改良設計を実施します。

学力向上推進事業として、学力向上アドバイザーを新たに配置するほか、関係者による学力向上推進会議を立ち上げるなど学力向上を推進します。

二つ目は、「誰もが住み慣れたまちで健やかに暮らせるまちづくり」であります。

生活支援体制などを整備し、誰もが健康で元気に暮らせるまちづくりを進めます。

平成30年度より第7期介護保険事業計画期間が始まります。平成29年度に市内全域、いわゆる第1層の生活支援コーディネーターを配置したのに続き、平成30年度は、新たに第2層の日常生活圏域毎4箇所配置します。

医療と介護を必要とする在宅高齢者を対象として地域関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療を提供します。

老朽化が進んだ市民スキー場リフトを整備するとともに、山の家を改修します。

2020東京オリンピック・パラリンピックの機運の醸成を図るため、スポーツ振興、障がい者スポーツの啓発・普及を目的に体験イベントへの助成を行います。

三つ目は、「豊かな自然と調和し便利で快適に暮らせるまちづくり」であります。

新焼却施設の整備等を着実に進めるとともに、新しい生活環境づくりを進めます。

市街化区域に編入され1つの団地を形成している西島松の一部の地区において、抱えている問題点の抽出や解決方法を解析し、開発にかかる事業手法の可能性を検討します。

恵庭かわまちづくり事業では用地買収、樹木伐採等の環境整備を進めます。

市営住宅柏陽・恵央団地建替事業では、現在、基本構想を取りまとめておりますが、これを基に、基本計画策定に併せて民間活力導入可能性調査を行います。

新最終処分場整備事業として、第6期最終処分場の埋立完了後、新たに必要となる最終処分場についての適地検討調査を行います。

四つ目は、「安全で安心して住み続けることのできるまちづくり」であります。

市民が安全で安心して、豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

全国瞬時警報システムいわゆる「J-アラート」の現行受信機への情報発信が平成30年度末で終了となるため、新型受信機への更新を行います。

消防救急体制の確保として、消防署南出張所へ高規格救急自動車を新たに整備いたします。

南26号線交差点では測量設計を、市道補給処前線交差点では交差点改良工事を実施し、渋滞緩和に努めます。

市民の方が利用しやすい窓口環境とするため、組織マネジメントの部会等による検討を行い環境改善を図ります。

最後の五つ目は、「恵庭の強みと可能性を活かした魅力あるまちづくり」であります。

花を活かした観光施策を推進する等、恵庭の可能性を高め魅力溢れるまちづくりを進めます。

えにわシティセールス事業では、恵庭の魅力や特性を積極的に全国へ発信するため、市民検討委員会を設置し発信する手法について検討を行います。

新工業団地整備事業では、企業誘致に伴い販売を促進するため企業訪問やPRを行います。

観光情報誌への掲載や道外・海外の観光PRイベントに積極的に参加するなど、観光客誘客を推進します。

以上が、平成30年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

まちづくり基本
条例の見直しに
ついて

はじめに、まちづくり基本条例の見直しについて申し上げます。
まちづくり基本条例につきましては、5年を超えない期間ごとに見直すこと
としており、施行から4年を経過することから、市民が参画する委員会を設置
して、条例がこれまでの恵庭のまちづくりにどのように関わってきたか検証
し、その結果に基づいて必要な見直しを行います。

市民活動セン
ターの運営につ
いて

次に、市民活動センターの運営についてであります、
市民活動センターを4月1日にオープンする「えにあす」内に移転し、正会
員、賛助会員及び応援企業会員の142団体・個人から構成される運営協議会
とともに、これまでも増して市民や市民活動団体にとっての交流・活動支援・
情報発信拠点としての役割を担えるよう運営に取り組みます。

行政改革の推進
について

次に、行政改革の推進についてであります、
少子高齢化や人口減少社会が進む中、住民のライフスタイルや価値観は多様
化しており、行政サービスの選択と集中を進めるため、第6次行政改革推進計
画に基づき、持続可能な行政経営の実現を目指して参ります。

今後、行政改革に係る職員提案に基づき、課が自ら改革に取り組むものや、
個人からの提案の実現を図るなど、行政システムを不断に見直し、適切な市民
サービスの提供を目指して参ります。

基幹系業務シス
テムの更新につ
いて

次に、基幹系業務システムの更新についてであります、
現行の基幹系業務システムの一部は、運用開始から6年を経過しており、
平成30年度は機器の更新整備を行い、自治体共同クラウドを利用するこ
とで効率的で安定的な運用を可能とするシステム構築を進めて参ります。

組織マネジメン

次に、組織マネジメントの推進についてであります、

トの推進について 平成29年度の実施状況から見えた課題の改善を平成30年度の取組に反映しながら、市民から信頼される組織づくりを目指して参ります。また、わかり易い窓口の表示など来庁者の視点に立った窓口改善を進めて参ります。

公共施設等総合管理計画の推進について 次に、公共施設等総合管理計画の推進についてであります、平成30年度は、桜町の旧埋蔵文化財収蔵庫や児童館など市有地の売却を予定しており、引き続き公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新や集約、統廃合などを計画的に進めながら、公共施設等の適正配置の実現に向けて取り組んで参ります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について はじめに、地域防災力の向上について申し上げます。災害に強い地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への助成金を継続し、組織の設立を支援するとともに、災害ボランティアセンター連絡会議や地域防災マスター研修会の開催など、自助・共助の取組を支援して参ります。また、地域住民が主体となって避難所運営が行えるよう、避難所ごとの「運営マニュアル」の策定に向け、引き続き取組を進めて参ります。さらに、公助による災害対応力を向上させるため、災害対策本部訓練や職員非常招集訓練を実施し、より実効性の高い防災対策を推進して参ります。

消防救急体制の充実について 次に、消防救急体制の充実についてであります、平成30年度から消防署南出張所に救急隊の専属配置と組織機構の改編を行い、近年の救急需要の急増に適切に対応できる体制をスタートし、

より精強な消防救急体制の構築を図り、市民の安全で安心な暮らしの確保に努めて参ります。

消防の災害活動
の充実について

次に、消防の災害活動の充実についてであります、
消防における災害活動や行方不明者の捜索活動等において、無人航空機ドローンを導入し、迅速・的確な情報収集により、関係機関と連携し更なる充実を図って参ります。

障がい者施策の
推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります、
平成30年度から3ヵ年を計画期間とする新たな「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の更なる支援拡大を目指して、各種障がい福祉サービスの充実を図って参ります。

運動・スポーツ
の推進について

次に、運動・スポーツの推進についてであります、
恵庭水泳プールの改修、総合体育館アリーナ等のLED照明化のほか、本市の冬期スポーツの拠点施設である市民スキー場では新たなリフト設備の整備を行い、誰もが気軽に運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動やスポーツを通じた活力あるまちづくりを目指して参ります。

夢と健康を育む
まちづくりにつ
いて

次に、夢と健康を育むまちづくりについてであります、
平成30年度を初年次とする「第2次恵庭市健康づくり計画」及び「第3次恵庭市食育推進計画」に基づき、がん予防をはじめとする健康づくり事業や食育の推進に取り組んで参ります。

高齢者施策・介
護保険事業の推

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります、
平成30年度が、初年次となる「第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護

進について

保険事業計画」に基づき、地域における介護体制の充実、介護予防・健康づくり事業、並びに生きがい・社会参加と地域ケアの積極的な推進を図るとともに、「地域包括ケアシステム」のさらなる推進に向けた取り組みを展開して参ります。

また、介護保険料につきましては、高齢化の進展や基盤整備などにより、保険給付費の増加が見込まれるところではありますが、介護予防事業や重度化防止の活動などに努めることや介護保険準備基金の活用などの抑制策を講ずることにより、第6期計画と同額の、一人当たり4,800円の基準月額としたところがあります。

国民健康保険事業について

次に、国民健康保険事業についてであります。

国民健康保険制度は平成30年度に大きな制度改正が行われ、今後は北海道が財政責任の主体となります。市は国民健康保険税や一般会計繰入金等を原資として、北海道から示された国保事業納付金を納めることとなります。

また、平成30年度の国民健康保険税につきましては、現行税率を維持するとともに円滑な制度移行を図って参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

雇用対策について

はじめに、雇用対策について申し上げます。

千歳・恵庭管内の有効求人倍率が昨年9月から連続して1倍を超えており、人材の確保を課題とする地元企業が増えつつあります。平成30年度は地元企業への就職を促進するため、高校生向け職業説明会や若年者から高齢者まで幅広く対象にした合同企業就職説明会等に加え、新たにジョブガイド恵庭での職業相談会や企業採用担当者向けセミナーを開催し、人材

確保を支援して参ります。

農業振興の推進
について

次に、農業振興の推進についてであります、
本市の基幹産業である農業の振興に向け、道営農地整備事業による排水
路整備や暗渠排水、客土による圃場整備のほか、国の基幹水利施設管理事業
における千歳第1揚水機場について、本年4月より供用開始を予定して
おります。今後も生産基盤整備を着実に推進するとともに、関係機関・団体
と連携し、スマート農業の普及などにも取り組んで参ります。

花の拠点整備事
業について

次に、花の拠点整備事業についてであります、
花の拠点のガーデンエリアについて、平成30年度は、公園整備の実施
設計を行うほか、道と川の駅及び保健センターの改修設計、農畜産物直売所
の建築設計、更に管理運営主体の選定についても具体的な検討を進めて参
ります。

移住定住の促進
について

次に、移住定住の促進についてであります、
これまで、ウェブサイトを活用した情報発信や首都圏等における移住相談会
の開催など、道内、道外の幅広い層を対象とした事業展開を図ってきたところ
であります。

平成30年度も引き続き、若年層や子育て層から、特に要望が高い就業情報
や新たな宅地造成の情報提供、更には移住事業として、効果の高いオーダーメ
イドツアーの情報発信拡充など、移住を希望する幅広い年齢層の多様なニーズ
に対応した事業展開を行って参ります。

都市間交流につ
いて

次に、都市間交流についてであります、
姉妹都市の山口県和木町及び友好都市の静岡県藤枝市との交流につきま
しては、これまでも文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での

交流が行われているところでありますが、これらの都市との交流を行う市民団体等への助成制度の活用を促進し、その交流の情報を幅広く発信し、相互の理解と連携を深めながら、お互いのまちの発展に努めて参ります。

藤枝市との広域
連携ネットワー
クについて

次に、藤枝市との広域連携ネットワークについてであります、
昨年8月に広域連携ネットワークを設立し、その後、両市が連携した商品やサービスの開発や販路を拡大するため、会員同士の商談会や補助制度の創設のほか、ネットショップの開設などに取り組んでおり、19の新たな商品が生まれました。今後、製作した連携ロゴマークを活用するなど、ブランド化やPRの拡大に取り組んで参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

子どもの居場所
づくりの推進つ
いて

はじめに、子どもの居場所づくりの推進について申し上げます。
本年4月、「学童クラブ」や「子どもひろば」、「子育て支援センター」の3つの機能を併設する市内で6カ所目の「フーレえにわ」を「えにあす」内に開設いたします。今後も多くの子どもたちや子育て中の家族で賑わい、地域で育む子育て環境を推進して参ります。

学童クラブにつきましては、恵庭学童クラブの「えにあす」移転に伴い、現在、4カ所の学童クラブを3カ所に統廃合し、恵み野旭学童クラブは、対象児童数の増加により1クラブを増設し、全16クラブでの実施を予定しています。

また、運営内容の一層の充実を図るため、平成29年度に引き続き、一部の学童クラブについて、民間に委託し、実施して参ります。

保育所等におけ
る待機児童対策

次に、保育所等における待機児童対策についてであります、
保育所等においては、特に保育ニーズの高い0歳児に対応するため、待機児

について 童対策として、民間保育所等と連携しながら0歳児の定員を拡大し、保育ニーズの確保を図って参ります。

特別支援教育補助金について 次に、特別支援教育補助金についてであります、特別な支援が必要な子どもの教育の充実につきましては、平成30年度より、補助金の対象となる幼稚園等の要件を見直し、対象を市内12園の幼稚園、認定こども園に拡大し、幼児教育の一層の充実を図って参ります。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

まちづくり拠点整備事業について はじめに、まちづくり拠点整備事業の推進について申し上げます。本年4月には恵庭では初めての公共機能と民間機能との複合施設「えにあす」がオープンすることとなります。このほか、花の拠点整備事業や松園地区新住宅開発にこれまで取り組んできており、今後はこれら事業の更なる推進を図るとともに、民間の力を活用した新工業団地整備の推進や、かわまちづくり事業に着手するとともに、市街化区域内の未利用地の活用に関する調査検討について、取り組んで参ります。また、次期の都市計画マスタープランの策定に向けた準備作業にも取り組んで参ります。

島松駅周辺再整備事業について 次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、鉄道関連施設のバリアフリー化について、事業化に向けた事業計画の策定を目的とした北海道運輸局、JR北海道、恵庭市による協議会が設置されるなど前進が見られたことから、島松駅周辺における東西地区の連携や移動円滑化等を目的とし、自由通路と併せた駅前広場の基本設計と補償物件調査に着手して参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制・維持強化についてであります、市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」や「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携し、国へ要望を行ってきたところであります、本年、現行の防衛計画大綱の見直しが行われるとのことであり、引き続き北海道の重要性やコミュニティの大切さなどが位置づけされるよう、今後も国の動向に注視しながら、自衛隊の体制維持・強化を求める活動等を進めて参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、住宅防音工事については、待機世帯の早期解消に向け、今後も国に対して十分な予算の確保について、引き続き強く要望して参ります。

また、区域指定から外れた地域のうち、市の要望に基づき北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区の調査継続と併せて、区域指定の拡大が行われるよう国へ求めて参ります。

恵庭墓園の整備について

次に、恵庭墓園の整備についてであります、新たな墓園として整備を進めている第4墓園の第1期整備工事が完了することから、この夏の供用開始を目指して準備を進めて参ります。また、既設墓園については、利用者が安全安心に墓参できるように、計画的に修繕工事を行って参ります。

一般道路整備事業について

次に、一般道路整備事業についてであります、市民要望の高い生活道路の整備について、平成30年度は約1.2キロメートルを整備し、市内道路網の整備を進めて参ります。

地域公共交通に

次に、地域公共交通についてであります、

ついて

第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画に基づき、4月1日より、エコバスの車両を2台増車し、路線の総延長距離の短縮や所要時間を短縮した、効果的でわかりやすい新たな路線とダイヤによる運行が開始されます。

駐輪場の整備事業について

次に、駐輪場の整備事業についてであります、
黄金地区の宅地化により、利用者が増えている恵庭駅東口駐輪場について、第二次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画に基づき、駐輪場の拡張整備を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車の解消を図って参ります。

公営企業について

次に、公営企業についてであります、
水道事業については、現行の恵庭市水道事業経営戦略の見直しを行うとともに、耐震化及び老朽化対策に伴う管路整備を計画的に推進して参ります。

下水道事業については、現在策定中の下水道事業経営戦略に基づき、相生町・福住町・漁町地区の汚水管整備による分流化事業の推進や、長寿命化計画に沿った管渠及び終末処理場設備の老朽化対策、更には、ごみ焼却場施設と連携した汚泥乾燥施設の整備を進めて参ります。

循環型社会の推進について

次に循環型社会の推進についてであります、
適正なごみ処理体制の構築を目指し、平成32年度のごみ焼却施設の稼働に向け、新たな分別方法に対応する効率的なごみ収集体制や施設の管理運営方法、併せて適切なごみ処理手数料の設定について検討を進めるとともに、ごみの減量化及びリサイクルの促進を図って参ります。

ごみ処理施設整備事業について

次に、ごみ処理施設整備事業についてであります、
環境負荷の低減及び循環型社会を形成するため、可燃ごみの適正処理に不可欠な焼却施設の整備工事を着実に進めるとともに、焼却施設等周辺地

域の生活環境の改善に引き続き取り組み、焼却施設の早期稼動とごみの適正処理を推進して参ります。

地球温暖化対策
について

最後に、地球温暖化対策について申し上げます。

地球温暖化対策については、市民一人ひとりの理解と自発的行動が重要なことから、「恵庭市COOL CHOICE」宣言に基づき「まちごとCOOL CHOICE」として推進するため、市民・事業者に対し低炭素ライフスタイルへの転換に向けた取組の普及啓発を重層的かつ波状的に展開して参ります。

以上、申し上げました内容を主として、平成30年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で	266億4,100万円
特別会計、全8会計の合計で	136億119万円
2企業会計合計で	71億5,880万円
全会計合計で	474億100万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、

一般会計で	1.3%の増
特別会計合計で	8.2%の減
企業会計合計で	6.0%の増
全会計合計で	1.0%の減

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。